

# こどもの居場所づくりに関する広報・啓発について

## 令和6年度に作成した広報・啓発資料の活用イメージ

目に入る  
関心を持つ

- スマートフォンを用い、SNS等で**啓発動画（縦版）**を目にする。
- 掲示されている**パンフレット（1p）**を目にする。

関心を深める

- 二次元コードなどで**解説動画**にアクセスできるようにする。
- 実践者以外にも、地域で居場所づくりの応援をしてもらえるように。

必要な情報にたどり着ける  
ように作成する

実践で  
活用する

**解説書**  
その他資料

実践時にエビ  
デンスとなる  
もの

- 自治体職員や、居場所づくり実践者など、すでに指針を知っている人が周囲の人に周知をする際に、**啓発動画（横版）**や**パンフレット（20p）**等を使用する。

全体の根拠となるものとしての**指針**

# こどもの居場所づくりに関する広報・啓発について

※ こども家庭庁ホームページで公開中の資料

## 【動画】

内容	訴求対象
啓発動画（縦版）	こども向け
啓発動画（横版）	一般向け
指針解説動画	こども向け
指針解説動画	一般向け
指針解説動画	地方公共団体・実践者向け

## 【パンフレット等】

内容	サイズ	ページ数
パンフレット	A4	20ページ
チラシ	A4（拡大印刷も可）	2ページ（両面1枚）



上：チラシ  
左：啓発動画（横版）サムネイル

## 居場所づくりホームページの改修

- 広報・啓発資料からのアクセスを想定し、こども・若者自身が見ることも想定した構成に変更。
- 先進事例の掲載等、地域で居場所づくりを推進するために有効な情報を掲載する方針で今後も改修を継続。

<https://www.cfa.go.jp/policies/ibasho>



こどもまんなか  
こども家庭庁

ホーム    こども向けホームページ    相談窓口    子育て中の皆さんへ    Global Site    🔍 検索    ☰ メニュー

ホーム > 政策 > こどもの居場所づくり

## こどもの居場所づくり

こども家庭庁では、こども・若者全員が居場所を見つけることのできる社会の実現を目指し、こども・若者の声を聴き、所づくりが全国で広まるように取り組んでいます。

1. [こどもの居場所／こどもの居場所づくりって何？](#)
2. [こどもの居場所づくりに関する仲間の取組](#)
3. [「こどもの居場所づくりに関する指針」とは](#)
4. [こどもの居場所づくり支援体制強化事業](#)
5. [災害時のこどもの居場所](#)
6. [関連資料](#)
7. [会議等](#)
8. [これまでの取組](#)

### 1. こどもの居場所／こどもの居場所づくりって何？

こども・若者本人にとって居心地が良いと思えるものであれば、どんな場所・時間・人との関係性であっても居場所となり得ます。どこを居場所にするかを、おとなが指定することは適当ではありません。

一方で、「居場所づくり」はおとなをはじめとした第三者が主体となることが多い取組です。第三者の視点でつくられる場合は、こども・若者が求める居場所のあり方とのギャップが生じやすいことに注意が必要であり、そのギャップを埋めるためにこども・若者の声を聴きながら進めることが重要になります。

多くの人に「こどもの居場所づくり」の内容を知ってもらうために、こども家庭庁では啓発・解説のための資料を作成しています。以下のリンクから、動画・パンフレット等をぜひご覧いただくとともに、地域でこどもの居場所づくりの取組が広がっていくようご活用ください。

- [「こどもの居場所づくり」広報啓発資料](#)

